

水道施設の点検を行っています

上下水道局

問 管路管理課 ☎ 26-1637
浄水課 ☎ 26-1645

～安全・安心な水道水を届けるために～

皆さんが毎日使っている水道水。蛇口をひねれば、いつでも安全・安心な水を使えるように、日常的にいろいろな点検を行っています。事故を未然に防ぐため、職員も調査技術の向上に努めています。

水道管路の点検(管路管理課)

事故が発生した場合に被害の大きい重要な水道管路で漏水がないか、日頃からパトロールや点検を行っています。異常や漏水を発見したときは、速やかに修繕を行います。



水管橋の腐食状況などの点検を行います。右の写真は点検時に漏水を発見し、補修を行っているところです。

漏水調査(管路管理課)

地下の漏水場所を特定するため、漏水探知機などを使用して調査します。



市内を6ブロックに分けて、1年に1ブロックずつ、市内すべての水道管の漏水調査を、専門の事業者が行っています。(調査は漏水音が聞こえやすい、静かな夜間に行います。)

水道施設の点検(浄水課)

配水池やポンプ所などの水道施設についても、異常がないか定期的に点検を行っています。

施設の点検では、施設の温度などの測定値だけでなく、職員のこれまでの経験により、施設のわずかな音、汚れ、振動などを確認しながら作業を進めています。



▲ポンプの点検



▲電気設備の点検